

平成30年度第1回寝屋川市地域福祉計画推進委員会 会議要旨

日 時：平成31年2月20日（水）13時30分から15時45分まで

場 所：市立保健福祉センター4階健康指導室

出席委員：山本委員長、香川副委員長、安藤委員、吉岡委員、堀井委員、
三和委員、園田委員、大西委員、朽見委員、藤本委員、郡委員、
辻岡委員（名簿順）

欠席委員：岡本委員、亀井委員、村井委員

事務局及び説明員：【福祉部】畑中部長

（福祉総務課）馬場課長、阪本係長、加藤、大塚

（保護課）生間係長、石田（高齢介護室）伴係長

（障害福祉課）山本課長代理

【人・ふれあい部】

（市民活動振興室）大橋副係長（危機管理室）重原係長

【健康部】

（健康推進室）山口室長

【こども部】

（こどもを守る課）津田課長、宮崎係長

（子育て支援課）山下係長（保育課）山口副係長

【社会福祉法人寝屋川市社会福祉協議会】

濱吉次長

[委員の紹介]

[資料確認]

[委員会の公開・非公開の決定]

会議が、市情報公開条例に規定する不開示情報を会議の資料又は議題とし、審議することを予定していないことから、公開とされた。

議題1 寝屋川市地域福祉連絡調整会議について

(山本委員長)

事務局から資料の説明をお願いします。

(事務局)

「地域福祉連絡調整会議」は、第三次寝屋川市地域福祉計画に基づく施策・事業の計画的な実施を図るために情報及び意見の交換を行い、もって地域福祉の推進に資することを目的とし、昨年度に設置したものである。

資料1に基づき、会議の設置要綱を改正の内容、会議の開催状況等を説明する。

※ 事務局から資料に基づき説明

(各委員)

意見等なし。

議題2 寝屋川市福祉のまちづくりひろばについて

(山本委員長)

事務局から資料の説明をお願いします。

(事務局)

「寝屋川市福祉のまちづくりひろば」は、第三次寝屋川市地域福祉計画の推進に当たり、市民、団体等が、地域の福祉課題について意見・情報交換を行うとともに、課題への対応策を探り、自らできること、したいことを考え、行動する、地域福祉の向上に資する取組を促進等するための意見交換等を行う場として、昨年度に設置したものである。

資料2に基づき、ひろばの開催状況、今年度から新たに開催した学習会の内容

等を説明する。

※ 事務局から資料に基づき説明

(各委員)

意見等なし。

議題3 みんながつながる地域福祉プラン（第三次寝屋川市地域福祉計画）における平成29年度の実施及び平成30年度の実施内容について

(山本委員長)

事務局から資料の説明をお願いします。

(事務局)

資料3-1「第三次寝屋川市地域福祉計画 活動・事業実施状況」については、平成29年度の各課（室）における、地域福祉に係る取組について、取組実績及び取組実績に係る分析等を取りまとめたものである。

始めに、地域福祉計画に掲げている【10本の取組の柱】のうち、取組の柱1から5までを説明する。

※ 事務局から資料に基づき説明

(大西委員) 『資料3-1、7ページ、連番36』

地域包括支援センターについては、地域では重要な窓口であるにもかかわらず、離職が多い。当該センターの安定した経営及び運営のための市の取組について説明をお願いしたい。

(事務局)

離職率の改善に向け、地域包括支援センターの契約期間を、3年間の長期継続契約とさせていただく。

(山本委員長)

介護職員の不足数はどの程度か。

(事務局)

大阪府内では約3万人、寝屋川市においては約1,000人程度不足する推計がある。市として、できる限り支援していく。

(朽見委員) 『資料3-1、3・4ページ、連番12~16』

待機児童ZEROプランの効果について説明をお願いしたい。

(事務局)

平成29年度は10月までは待機児童ゼロを実現したが、11月以降は2人の待機児童が出た。しかし、平成30年度は現時点で待機児童ゼロを実現している。

(園田委員)

待機児童の解消は一定図られているようだが、希望の保育園にはどの程度入園できているのか。また、遠方から登園するような事例はどの程度あるのか。

(事務局)

正確には把握できていないが、寝屋川市駅・香里園駅近辺等、希望の多い地域の場合、第1希望の保育所を利用したいという要望の全てにはこたえられてはいない。ただし、利用者の登園方法、保護者の勤務地等を確認し、できる限り登園しやすい保育園を利用調整する等対応している。

(園田委員)

待機児童保育施設が新たにできたが、2歳児までを受入れる施設だと聞いている。3歳児以降は転園することになるが、引継ぎ等が適切に行われているのか。

(事務局)

待機児童保育施設に入所している児童については、第三希望までの保育園で空きができれば、年度内に優先的に入園できるようにしているため、第3希望までの保育園に入園できている。

(朽見委員)

障害のある児童が希望する保育園に入園できなかった事例があると聞いている。小学校入学等、今後のことを考えると校区内の保育園で集団活動することに意義があると思う。

(事務局)

配慮が必要な児童については、あかつき・ひばり園の意見も聞きながら、全体会議を開催する中で、児童が最も適切に過ごせることを第一義に保護者の意向も踏まえて、保育園を選定している。

(藤本委員) 『資料3-1、12・13ページ、連番68』

ボランティア団体が主催で講座を開催したが、補助金が出ない事例が多い。結果的に講師に要する費用のみしか補助されなかった。このような状況では担い手をつくるのが困難である。

(事務局)

社会福祉協議会では、歳末たすけあい募金から、登録ボランティア団体に対して、会員数に応じて配分金を渡している。また、民間の助成金があれば、その申請を支援している。

(山本委員長)

助成金の審査は厳しいが、活用できれば団体の活性化につながる。委員からの意見も踏まえて、市からの助成金についても整理及び検討してみてもどうか。

(事務局)

市としてもボランティア支援の必要性は認識しているため、委員の意見も踏まえて、引き続き、検討していく。

(朽見委員) 『資料3-1、5・6ページ、連番24～27』

就労支援について、難病の人は障害手帳がなく、ハローワーク等でも理解を得にくい。難病の人に対する就労支援について情報があれば、説明をお願いしたい。

(事務局)

難病の人も含めた障害のある人に対する就労支援については、障害者計画の重点事項としている。産業振興室、保護課等と連携し、引き続き、周知を図る。

(事務局)

生活困窮者自立支援事業の中で、生活困窮者を対象に就労支援を行っており、対象者が障害のある事例もある。生活困窮者の中には、すぐに就労できない人もおり、対象者の心身の状況、障害の程度等に応じて模擬面接や履歴書の作成支援

等を行っている。

(朽見委員)

難病の方は、病気に起因しているため、知的障害等とは状況が異なる。病気への偏見が問題かもしれない。権利擁護にも関わるかもしれないが、就労支援の方法や環境整備が必要だと思う。

(山本委員長)

就労支援は地域福祉の中でも重要な項目である。国の政策にも問題があるかもしれないが、当事者、事業者、関係機関等が語り合う場も必要かもしれない。

(事務局)

続いて、取組の柱6から10までを説明する。

※ 事務局から資料に基づき説明

(三和委員) 『資料3-1、4ページ、連番19』

公益活動支援公募補助金は毎年1月に公募していると思うが、今年は公募されていない。公募の見通しについて説明をお願いしたい。

(事務局)

担当の所属へ確認する。

担当所属確認事項

公募補助金制度については、公募補助金審査委員会からの指摘を受け、より地域課題の解決に資する制度を検討するため、平成31年度に見直しをすることとなった。

平成31年度の募集については、平成30年度からの継続事業のみを対象事業として平成31年4月頃に行う予定である。

(園田委員) 『資料3-1、16・17ページ、連番84・89』

いじめ防止対策として、警察との連携とあるが、警察に相談等があった事例を対応しているのか。また、スーパーバイザーの取組の説明をお願いしたい。

(事務局)

いじめ防止対策について、警察が取り扱っている事例を対応するのではなく、いじめ問題対策連絡協議会会議を年2回開催し、警察に参画いただき、いじめ防止にむけ意見・情報交換及び連絡調整を行っている。教育指導課とは月1回情報共有を図っている。児童虐待のスーパーバイザーについては、弁護士2人を配置し、虐待事例の対応方法について助言を受けている。また、個別ケース会議においても助言を受けている。

(藤本委員)

学校で起こるいじめは、隠れて行われるので注意が必要である。

(藤本委員) 『資料3-1、14ページ、連番77』

地域協働協議会の活動に対して、市から交付金が交付されているが、各校区の人口等に応じて交付金額が決定されるため、人口が少ない校区では交付金だけでは活動ができない事例もある。地域協働協議会が行う活動の内容に応じて支給する等はできないのか。

(事務局)

地域協働協議会に対する交付金については、校区の面積や人口等に応じて決定している。交付金の範囲内で各活動に活用していただくようお願いしたい。

(山本委員長)

助成金の使途については、市で点検する等を行い、説明会の実施を検討してみてもいいのではないか。

(朽見委員) 『資料3-1、20ページ、連番107』

視覚障害者のための歩道等の整備が行われているが、障害者の視点に立っていないものも多数見受けられる。寝屋川市駅前に新たな道路整備を行うことが予定されていると思うが、バリアフリーのまちづくりの観点から、新たに道路整備を行う際は、車いす利用者、視覚障害者等の意見を聞いた上で行ってもらいたい。

(事務局)

担当の所属へ報告する。

担当所属確認事項

現在、都市計画道路対馬江大利線事業に伴い、道路詳細設計を行っており、道路整備の際は、寝屋川市移動等円滑化のために必要な道路の構造に関する基準を定める条例に基づき、車いす利用者、視覚障害者に配慮した整備を行う。

(山本委員長)

バリアフリーやユニバーサルデザインについては、問題のある公道は多い。提案意見を参考にし、当事者団体等に対してヒアリングを実施することが望ましい。

(事務局)

資料3-2「第三次寝屋川市地域福祉計画 活動・事業進捗管理」については、平成30年12月末時点の各課（室）における、地域福祉に係る取組について、取組内容、取組方針等を取りまとめたものである。

多くの事業等は、平成29年度から継続して実施されているため、平成30年度から新規に実施される事業等を中心に、【10本の取組の柱】に沿って説明する。

※ 事務局から資料に基づき説明

(三和委員) 『資料3-2、1ページ、連番5』

介護予防・日常生活支援総合事業について、寝屋川市は住民参加型で実施している。高齢者サポートセンターも協力して進めたが、行政と市民が一体となって実施している事例は全国でも少なく、先進事例として注目されている。また、当該事業においては、高齢者の機能改善を図る短期集中通所サービス等の実施についても全国から注目されている。

(三和委員) 『資料3-2、31ページ、連番165』

福祉のまちづくりひろばで取り組んでいる4つの課題について、この課題を解決していくことは地域共生社会の実現にもつながる。福祉のまち寝屋川のPRとして情報発信していくことも重要である。現在、寝屋川市では子どもに対する取組は活発になってきているが、高齢者に対する福祉を充実させていくことも必要である。

(堀井委員) 『資料3-2、30ページ、連番162』

当委員会では活発な意見が多数出される、また、取扱い情報もかなり多いため、

開催数を増加してはどうか。また、寝屋川市では過去に痛ましい事件が起きているが、当該事件を風化させないためにも、どこかの所属が主担課となり原因や防止の手法等について検証会議等を開催してはどうか。

(事務局)

当委員会の開催について、当初は2回を予定していたが、震災等の影響により1回の開催となった。平成31年度からは新たに成年後見制度の利用の促進に関する基本的な事項を当委員会で御審議いただくことを予定しているため、3回の開催を予定している。

(吉岡委員) 『資料3-2、26・27ページ、連番144～147』

災害が起きた際、透析患者等の避難場所について情報発信されているのか。

(事務局)

現時点では、透析患者に対する避難計画等はない。今後、医療連携を進めていく中で検討していく。

(堀井委員)

災害時には災害対策本部とともに、市保健医療調整本部が設置される予定のため、医療的対応が必要な被災者については、保健医療調整本部で対応していくことになる。詳細は、事務局からの説明のとおり、今後、検討していくことになる。

(大西委員) 『資料3-2、32～56ページ』

先導的取組事項について、事業の対象者の満足度等、実績の検証も行ってもらいたい。

(安藤委員)

高齢者に関する情報発信が少ないように感じる。各校区には地域協働協議会、校区福祉委員、老人クラブ等様々な団体があるが、積極的に連携を図れるようにしていきたいと思う。

議題4 その他

※ 平成31年度からの変更点等について事務局から説明

(事務局)

平成31年度から成年後見制度の利用の促進に関する基本的な事項を、当委員会で調査審議することになる。

(山本委員長)

地域の福祉課題については、情報を共有することが重要である。本会議は、委員と事務局がコミュニケーションを図り、活発な議論の中で様々な課題を確認し、共有していく場である。

事務局には本会議での意見等を踏まえ、福祉行政の一層の推進を図ってほしい。これをもって閉会する。

(閉会)